

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者
候補者選定結果

(平成30年10月5日)

「地方自治法」（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定にあたり、「高浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」（平成15年高浜市条例第29号）第4条の規定に基づき、高浜市指定管理者選定評価委員会を設置及び開催し、高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園（以下「みどり学園」という。）の指定管理者の候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

今後の予定としては、平成30年12月市議会において、指定管理者の指定について議決を経て、平成31年4月1日から開始する予定です。

1 経過

平成30年 9月21日	第1回指定管理者選定評価委員会開催
平成30年 9月26日	募集要項配布
平成30年10月 3日	申請書受領
平成30年10月 5日	第2回指定管理者選定評価委員会開催

2 指定管理者の公募

「指定管理者制度導入に関する基本方針」（平成17年7月22日策定、平成24年6月1日策定）に基づき、以下の理由により非公募としました。

1）地域の活力を積極的に活用した管理運営を行うことにより、サービスの向上や効率化又は地域の活性化が図れるなどの事業効果が相当期待できる地域密着型の施設において、地域の住民等により構成される団体を指定する場合

3 選定方法

指定管理者選定評価委員会において、みどり学園の概要、管理運営における過去の経過、選定方法、評価項目、採点方法を確認して、選定基準を決定しました。

また、委員長含む7名の委員で選定基準に基づく審査を行い、みどり学園の性格、規模、機能を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成し、質の高いサービスが提供可能であるか審査しました。なお、審査にあたって第2回選定評価委員会において社会福祉法人高浜市社会福祉協議会によるプレゼンテーション、委員による質疑応答を行い、提案内容の審査を行いました。

4 みどり学園指定管理者選定候補者名

（1） 社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

イ．所在地 高浜市春日町五丁目165番地

ロ．主な経歴

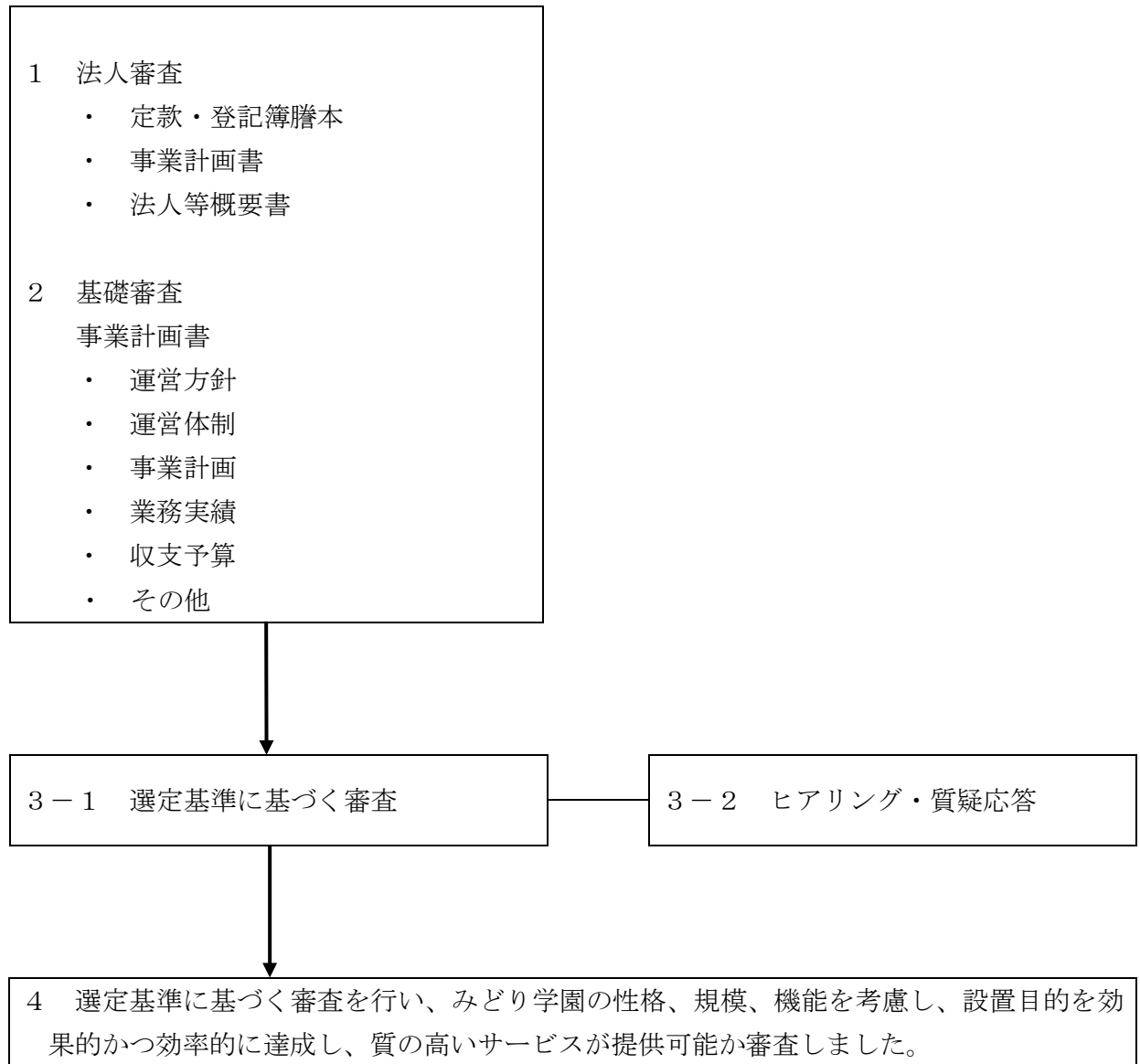
- ・法人設立年 平成 元年 4月
- ・事業経歴 平成 3年 7月 ホームヘルプサービス開始
平成 6年10月 ふれあいサービス（住民参加型）開始

平成12年	4月	介護保険5事業（ヘルパー・訪問入浴・南部デイサービス・グループホーム・居宅介護支援）開始
平成13年	4月	高浜市心身障害児福祉施設みどり学園受託事業開始
平成18年	4月	高浜市宅老所・高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者
平成19年	10月	小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」開所
平成21年	4月	高浜市宅老所・高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者（第2期）
平成25年	4月	24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス開始
平成26年	4月	高浜市宅老所・高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者（第3期）
平成28年	6月	地域共生型福祉施設あっぱ開所

5 選定理由

審査基準に基づき、運営方針、運営体制、事業計画等の選定基準項目により、提案内容について採点を行った結果、633点で総合得点（700点満点）の6割以上の評価が得られたため、指定管理者の候補者として選定した。

みどり学園管理運営事業提案書に対する審査について



高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者選定評価委員会

(敬称略)

役職名	委員名
・ほーぷ株式会社 代表 ・日本福祉大学非常勤講師准教授	亀山 洋光
・刈谷児童相談センター職員	石川あゆち
・社会福祉法人聖清会 ・グット相談支援事業所 相談支援専門員	鈴木 知香
・高浜市主任児童委員	酒井 幸代
・高浜市家庭児童相談員	橋本 久代
・みどり学園卒園児保護者	大矢 みき
・副市長	神谷 坂敏
・高浜市福祉部長	加藤 一志

みどり学園指定管理者選定評価委員会選定基準

＜ 評 価 項 目 ＞		配 点
1 運営方針		20点
1－①	施設の管理運営を行うにあたっての基本方針(施設の管理運営を行うにあたっての基本方針	
1－②	施設の趣旨、目的に対応する取り組み	
2 運営体制		15点
2－①	業務を安定して行うための必要な人員配置と確保策	
2－②	人材の育成確保の方策等	
3 事業計画【運営事業、維持管理事業】		35点
3－①	利用者の療育支援・専門性の高い療育支援その他必要な援助に関する事業の提案と取り組み方法	
3－②	利用者本位の療育支援内容	
3－③	障がい児福祉に対するニーズ及び課題に対応するための事業提案と取り組み方法	
3－④	利用者との連携及び情報提供のための手法	
3－⑤	保護者への支援	
3－⑥	地域や関係機関との連携	
3－⑦	維持管理業務についての基本となる考え方	
4 業務実績		10点
4－①	運営及び管理実績	
5 収支予算		10点
5－①	管理に係る経費の節減	
5－②	収支予算の妥当性	
6 その他		10点
6－①	個人情報保護及び守秘義務	
6－②	情報公開、文書管理	
6－③	緊急時・防犯防災対策	
6－④	安全（事故防止）対策	
6－⑤	環境対策への配慮	
合 計		100点

みどり学園指定管理者選定評価委員会選定結果表

事業者名 社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

＜ 評 価 項 目 ＞		評価点数
1 運営方針（20点×7名）		
1－①	施設の管理運営を行うにあたっての基本方針（施設の管理運営を行うにあたっての基本方針	129点
1－②	施設の趣旨、目的に対応する取り組み	
2 運営体制（15点×7名）		
2－①	業務を安定して行うための必要な人員配置と確保策	98点
2－②	人材の育成確保の方策等	
3 事業計画【運営事業、維持管理事業】（35点×7名）		
3－①	利用者の療育支援・専門性の高い療育支援その他必要な援助に関する事業の提案と取り組み方法	224点
3－②	利用者本位の療育支援内容	
3－③	障がい児福祉に対するニーズ及び課題に対応するための事業提案と取り組み方法	
3－④	利用者との連携及び情報提供のための手法	
3－⑤	保護者への支援	
3－⑥	地域や関係機関との連携	
3－⑦	維持管理業務についての基本となる考え方	
4 業務実績（10点×7名）		
4－①	運営及び管理実績	56点
5 収支予算（10点×7名）		
5－①	管理に係る経費の節減	56点
5－②	収支予算の妥当性	
6 その他（10点×7名）		
6－①	個人情報保護及び守秘義務	70点
6－②	情報公開、文書管理	
6－③	緊急時・防犯防災対策	
6－④	安全（事故防止）対策	
6－⑤	環境対策への配慮	
合 計（100点×7名＝700点）		633点